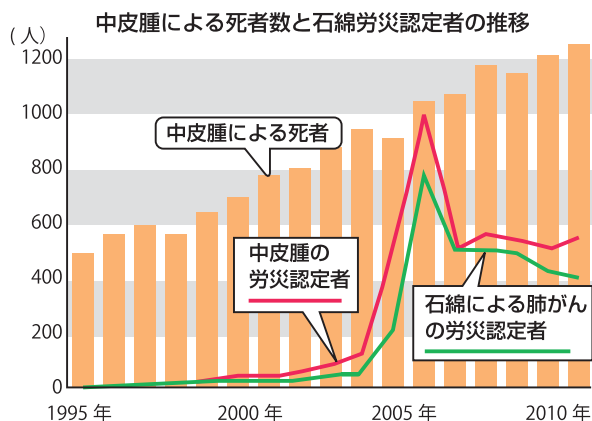
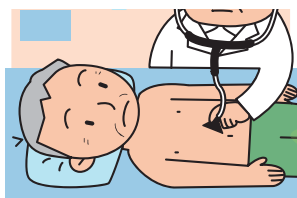




年間400例の救済されない肺癌事例

2005年に兵庫県にあるアスベスト建材工場のクボタで、従業員や周辺住民に中皮腫や肺がんが多発していることが明らかとなり大きな社会問題となった。しかし、現在では報道で聞くことも少なくなり、アスベスト問題も風化した感じを受ける。

だが、厚労省が発表する労災認定数で、平成23年度で中皮腫の労災認定件数が571件、肺癌が461件に達し健康被害は予測されたように拡大している。しかしながら、実際には救済されていない事例が多いことが指摘されている。特に問題とされるのが肺癌例である。疫学研究的知見からは、アスベストによる肺癌は、中皮腫の2倍は存在すると言われている。この知見からすれば、年間約400例の肺癌例がアスベストによる労災であることを見逃されていることが示唆される。アスベストの労災の相談を受けた肺癌事例でも、濃厚なアスベスト曝露の職歴と胸膜プラークがあるにも関わらず、煙草だけが原因と主治医から説明を受け労災認定に困難を要した事例も少なくない。さらに、民医連で取り組んだ肺癌とアスベストに関する多施設研究でも、肺癌患者の約13%にアスベストに特有な胸膜プラークの所見が観察され、想定以上にアスベスト曝露による肺癌例が多いことが明らかになった。



中建国保と共同した援助活動

そこで、我々は中央建設国民健康保険福岡県支部と共同でレセプトを活用して、アスベスト曝露による肺癌、中皮腫等の労災申請の援助活動に取り組んだ。国保組合に届くレセプトからアスベスト関連疾患が疑われる、中皮腫、肺癌、間質性肺炎、び慢性胸膜肥厚、じん肺等の病名があるレセプトを抽出し、2か月ごとに九州社会医学研究所と国保支部の役員で個々の事例を検討するものである。肺癌の場合、本人や家族了解をもらい、主治医からアスベスト関連所見に関する診療情報とレントゲンのデータを提供していただき詳細な検討を行う手順で進めている。

タイル工に長年従事した事例

一例は、肺癌の手術例でタイル工に長年従事していた方である。肺癌例のためレセプト調査の検討会に抽出された事例であった。肺癌例であるため、労災申請の対象となる可能性があり情報を収集することになった。後日、国保支部の担当者が本人の同意書をもらい、主治医より情報提供と画像データの提出をいただいた。提供された画像所見を検討すると、じん肺と胸膜プラークの所見が認められた。このため、労災申請を申請することが可能となった。このような、事例は他にも数多くみられ、現在までに14例がレセプト調査で新たに労災認定された。言うまでもなく、労災申請となれば療養のための負担がなくなり安心して療養できる。亡くなられた事例でも遺族への補償がされることになる。さらに、認定事例の積み上げはアスベスト問題が大きな問題であることを行政や社会に問題提起する効果がある。

今後もレセプトを活用した個々の事例の救済活動を続けつつ、レセプトを活用した労災の援助が行政により制度的に行われるように提案をしていきたいと考えている。

レセプトを活用したアスベスト労災申請の援助活動
～潜在化したアスベスト被害者を掘り起こす～

九州社会医学研究所 第24回評議員会

25周年を迎え、働く人々の健康問題、HPH、アスベストなどへの取り組み更なる強化・発展を目指します

2012年8月5日(日) 第24回評議員会が開かれました。冒頭、田村理事長より設立25周年を迎え、多くの方々に支えられたことへの感謝の挨拶後開始しました。



第24回評議員会

(活動報告)

2011年度は大震災と働く人々の健康問題、HPH(ヘルスプロモETING・ホスピタル)、九州建設アスベスト訴訟や震災瓦礫のアスベスト問題、後継者育成政策、ドクターズネット九州のアスベスト大学習会、民医連職員の健康問題を主に取り組みました。

アスベスト関連肺がんの労災認定基準では、田村理事長、舟越副理事長も参加した医師10名連名の共同意見書を厚労省へ提出し改悪阻止に貢献しました。

「アスベスト救済ふくおかの会」代表団体としての労働局交渉、北九州の震災瓦礫処理に関する要望書作成、九州建設アスベスト訴訟、働くもののいのちと健康を守る全国センターにおけるアスベスト問題の強化に貢献し、アスベスト関連疾患の「労災掘り起こし」活動でこれまで5名の労災認定を勝ち取りました。

HPHでは理論化が重要なテーマで、狭義の健康づくりではなく健康格差に取り組むたたかう視点を提起していきます。



ドクターズネット九州・アスベスト大学習会('11年3月24・25日)

過労死・過労自死、労働安全衛生法改正法案の問題点、印刷労働者の胆管がん問題、3月に第10回「ドクターズネット・九州」アスベスト大学習会、続けて九州セミナーのアスベスト学習会を開催しました。

第22回九州セミナーは「子どもの貧困」をコンセプトに宮崎で開催し、特別企画「大災害時に働くひとびとの健康を守る」をテーマに講演をしました。第23回

は長崎で開催されます。その他「社医研レター」を隔月刊で再刊したこと、ホームページのリニューアルを準備していることが報告されました。

討論ではアスベストだけでなく建設労働者の上肢障害、佐賀からは後継者の必要性、長崎から「九州セミナー」現地の取り組み状況、県労連から労働相談でパワハラ、セクハラに伴うメンタルヘルスの増加、九州建設アスベスト訴訟で原告への再度の聞き取り調査など社医研の活動を補強する5名の方から発言がありました。



九州セミナーin宮崎('11年11月5日・6日)

(協議)

2011年度決算、2012年度予算、2011年度剰余金処理を提案し全ての議案が承認されました。また、今後2年間の24～25期の役員改選では提案された全理事が承認されました。

(学習企画)

福建労の菅正司評議員による「九州建設アスベスト訴訟の意義」についての講演がありました。この裁判は、アスベスト関連企業や国の責任を問う重要な裁判であり、建設労働者の過酷な状況、企業や国の無責任な対応など貴重なお話を聞かせて頂きました。

最後に和田峯副理事長より社医研の果している役割は全国的であり、今後とも支援のお願いを込めた閉会挨拶で評議員会を終了しました。

人間らしく働くための九州セミナーin長崎

職場のいじめ・パワハラをなくし、働きやすい職場をめざして!



「職場のいじめ・パワハラの実態と予防」についてパネルディスカッション

◀ 笹山尚人弁護士
による記念講演菅 政和
現地実行委員長

「人間らしく働くための九州セミナー in 長崎」は11月10・11日の両日、長崎大学中部講堂で開催された。500名を超える参加者が九州・沖縄はもとより東京や関西からも参加があった。

「長崎における働く人々の命と健康を守る歩み」と題して行われたオープニング企画では、じん肺訴訟の闘いの成果や教訓、長崎労健懇の取組みが紹介され、長崎の歴史を学ぶことが出来た。

記念公演 パワハラの実態を学ぶ

記念講演では、首都圏青年ユニオン顧問弁護士の笹山尚人弁護士が「それ、パワハラです～働きやすく元気の出る職場を目指して」と題して講演を行った。

講演の中で、銀行の支店長が部下の営業係長Aさんにに対し、言葉による執拗なパワハラを繰り返した末に退職に追い込んだ事例が紹介された。この事例は裁判となり、係長は子会社に復帰し、パワハラ問題を今後は労使で切実に協議すること、などを確認し和解した。Aさんの場合は証拠が乏しかったが、組合が非常に協力的で本人の陳述書を基にパワハラの実態を劇でリアルに再現するDVDを作成し、裁判と並行して社内で団体交渉を行うなど、職場の連帯感で和解まで持ち込めることが出来、組合の存在が大きかった。

また、37日間連続勤務などで身体を壊し休職したコンビニ店長のBさんに対し、店側は「店長は管理監督者だから」との理由で残業代の支払いを拒否した事案が紹介され、Bさんはうつ状態になり、未だに職場復帰出来てい

ない。Bさんのように孤立したまま立ち直れない被害者の方が圧倒的に多いということであった。「パワハラは単に仕事を失うだけではなく、生活を失い、人間らしさを失う大きな破壊力がある」と強調された。

パワハラ予防の仕組み
=元気のでる職場

笹山弁護士は、働きやすく元気のでる職場づくりとして「人を人として尊重し、健康で文化的な最低限度の生活を守ることが重要」と前置きをし、①何がハラスメントに該当するのか基本的な考えを定めること、②相談・苦情への窓口をつくること、③発生した場合の迅速な対応などを挙げ、さらに、「会社の労働安全衛生委員会の活用や管理職への研修会の充実などにも力を入れて欲しい」と要望された。

最後に、労働組合に対し、「労働組合はハラスメントの被害者を見たり、実態を感じたりすることに常に敏感になって動いて欲しい。被害者を決して孤独にさせず、コミュニケーションを大事にして欲しい」と切望された。

この後、「職場のいじめ・パワハラの実態と予防」のテーマでパネルディスカッションが行われた。



制作者 日高 一旺 様

社医研新ロゴマーク

募集していました社医研ロゴマークに全部で26点の応募がありました。たくさんのご応募誠にありがとうございました。慎重に理事会で検討させていただきました。日高一旺様のロゴマークが選ばれました。おめでとうございます。今後使わせていただきます。皆様よろしくお願い致します。

社医研 ロゴマークが決定！

【デザインの意図】

左側の青色の円弧は当研究所を、右側の赤い部分は「働く人々」を表し、研究所が労働者の健康を支えている様子をデザイン。中央の白い2つの躍動感ある円弧と円は両手を広げて元気に飛び跳ねる「働く人」を表します。また、白い2つの円弧は、「九州」「研究」の頭文字「K」を表します。

色は、生命を維持する静脈と動脈を表す青と赤の2色にしました。また、青色は、クリーン・冷静・思考的を象徴するカラーで、赤色は、健康・アクティブ・情熱を象徴するカラーでもあります。右上に向かう動きのあるデザインは、当研究所と働く人々のさらなる前進、発展、パワーアップを願うものです。

コラム

政府は6月16日大飯原発の再稼働を決定し、7月5日3号機、7月21日4号機が送電を開始した。しかし、関西電力は原発再稼働に合わせた7月4日には火力発電所を停止した。(原発フル稼働時に火力発電8基を停止)つまり、大飯原発再稼働は電力不足解消ではなく、火力発電の燃料費を削減して電力会社の利益を守るためであったわけだ。皮肉なことに、節電効果でその時は原発が無くても総電力は足りていたという結果であった。

福島原発事故の時、当時の菅首相は脱原発を宣言し再生可能なクリーンエネルギーが注目されたが、核廃棄物や廃炉に膨大な費用がかかる原発を使い続けるつもりである。

金曜日官邸前抗議集会や7月16日に17万人が集まった反原発集会に野田首相は何を感じたのだろうか。抗議活動の代表者と面会した時の野田首相の発言は、脱原発路線は維持するが今は原発が必要であると繰り返したただけであった。本当に失

望させられた。

国民の多くは全ての原発停止や節電により、原発0%でも大丈夫であると考えている。原発0%で困るのは原発利益に依存する人だけである。

原発に依存する地方の経済問題は深刻である。

同時に国民は原発に依存しない電力を望んでいる。解決すべき課題は大きいが原発0%に向かう電力政策を示すのが政治の役割で、対案も計画も

無く原発再稼働を先に決めたのは国民への裏切り行為といえる。このまま原発を使い続ける事は、原発の危険や膨大な費用負担を若い世代やまだ生まれていない子ども達に背負いさせる事になる。そんな重大な事を国民に説明もしないで、公約違反の増税に突き進む政府は信用できない。また、今日の状況を作り出した元凶はそれまでの自民党中央の政府であり、民主党政府は自滅しただけである。そのことは忘れてはならない。



これからの 活動予定

- 11月30日(金) 北九州労健連総会
- 12月19日(水) アスベストふくおかの会

- 12月24日(月) 九州セミナー代表世話人会